

一般社団法人ポローニア おおぜき医院 働き方改革行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年 1月 1日～ 2022年 12月31日までの 2年間

2. 内容

目標1： 2021年 3月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 2021年 1月～ 所定外労働の現状を把握
- 2021年 2月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2021年 3月～ ノー残業デーの実施
管理職への研修（年2回）及び社内報などによる社員への周知（毎月）

目標2： 2022年 12月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間 10日以上とする。

<対策>

- 2021年 6月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2021年 10月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2021年 12月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 2022年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3： 育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 2021年 6月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2021年 10月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 2021年 12月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
制度導入、社内報などによる社員への周知